

第2次福山市上下水道事業経営審議会（第1回）議事録

- 1 日 時 2018年（平成30年）3月20日（火）
9時30分から12時10分まで
- 2 場 所 中津原浄水場 水質管理センター2階会議室
- 3 出席委員 9人（委員総数 10人）
小川 智弘
小田 直子（副会長）
客本 牧子
日下 真吾
河野 太道
武井 晶代
堤 行彦（会長）
角田 千鶴
橋本 哲之
（※名前は五十音順）
- 4 傍 聴 人 0人
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 任免通知書の交付
 - (3) 上下水道事業管理者挨拶
 - (4) 審議会委員自己紹介
上下水道局職員自己紹介
 - (5) 議事
 - ① 会長及び副会長の互選
 - ② 諮問
 - ③ 審議会の目的及びスケジュールについて
 - ④ 水道料金及び下水道使用料の課題等について
 - ⑤ 上下水道事業の経営状況について
 - (6) 閉会
- 6 議事録
 - (1) 会長及び副会長の互選
会長及び副会長の互選について、立候補者がなかったため、事務局案として会長に堤 行彦委員、副会長に小田直子委員を推薦した。特に異議もなく全員が了承し、会長に堤 行彦委員、副会長に小田直子委員が就任した。
 - (2) 諮問

渡邊上下水道事業管理者から堤会長へ諮問書「水道料金及び下水道使用料のあり方について」を提出した。

その後、事務局から諮問理由を説明した。

(3) 審議会の目的及びスケジュールについて

事務局から審議会の目的及びスケジュールを説明した。

(4) 水道料金及び下水道使用料の課題等について

事務局から水道料金及び下水道使用料の課題等について説明した。

その後、次の内容の質疑が行われた。

委員 逓増型従量料金制は、大口使用者の使用水量を抑えて節水を促していくという目的からこのような制度になったのか。

事務局 逓増型従量料金制は、使用水量が増加するほど料金単価が高くなる料金体系であり、高度経済成長期で水源も不足しているという状況などから、需要増の主な要因と考えられる大口使用者の使用水量を抑制するという目的で導入されたものである。

また、この逓増型従量料金制は、低廉な生活用水を供給するという目的もある。

会長 先程話が出たが、4つ程度の論点で意見を伺うという形になると思っている。

1つは用途別から口径別、それから基本料金と従量料金の割合、段階別従量料金の累進度、4つ目が資産維持費で、これをきちっと料金の中に位置づけていくのか、ということを議論していかないといけないと思っている。

委員 水道料金や下水道使用料の見直しを検討するとき、料金や使用料を決めるための基本的な目標というようなものはあるのか。こういう公的な部分では、先程資産維持費のことも出たが、単純に赤字にしないとか、収支を常に向こう何十年か均衡にするとか、いろいろな目標を考えながら設定すると思うが、何かあれば教えて頂きたい。

事務局 料金を考える上で何を重視して考えないといけないかというと、まずは収益的収支が黒字にならないといけない。それから見ないといけないのは資金残である。資金残がゼロになる、あるいはマイナスになると民間でも一緒であるが、倒産の状態になってしまう。したがって安定的で豊富な資金は必要である。また、公営企業は借金して事業を運営しているので、その借金残高も見ないといけない。借金の残高が多ければ多いほど、後世代の使用者の負担が増加する。

料金設定を考える上では、収益的収支が黒字か赤字か、資金残高がどのような状況なのか、企業債残高、将来負担がどうなるのかといった、この3つが大きな視点であり、検討すべき事項であると思っている

委員 要は、いろいろな視点を持ちながら検討していかないといけないことかなと思う。

会長 内部留保、資金残高はどれくらい最低確保しておかなければいけないの

かという議論は必ず出てくるのでそれが一つある。

事務局 一般的には3条収支で赤字か黒字か。黒字だったら利益があって、それが内部留保資金につながってくるが、基本的には財政収支期間で赤と黒が均衡するような料金設定しかしていないので、内部留保というのはできないということになっている。

会長 少し極端に言うと、次の更新が来た時に、起債を借りて新たな設備投資をしていくということを繰り返してきたということだと思う。

それは、人口が伸びて給水収益が増えていくということが基本的な前提で成り立つしくみだと思う。それが、人口が減ってきて給水収益が減っていくという中で、起債も借りにくい、借りた借金を返していかないと後世に負担をどんどん増やしていくというようなことが、人口が減少する時代に入って、クローズアップされて出てきた。このため、今後、資産というか設備を更新するための費用はきちっと貯めておくということで、福山市の方もその部分を審議会の意見を聞きながらどうしていくかということを整理していきたいと考えて、論点に挙げている。

委員 水道料金体系については、用途別や口径別があるということだが、それぞれのメリットやデメリットはどうか。

口径別でも、単一従量制、段階別従量制があるが、それぞれの違いのイメージがわからないので、少し教えて頂ければと思う。

事務局 用途別の何がいいかと言うと、用途別は、「使う水の用途や使用実態に応じて、家庭用、営業用、工場用、公共用、浴場用などに区分される」ということで、用途ごとに料金を設定するのが公平ではないかということ、昔はずっと採用されていた。

しかし、店舗や営業用を見極めることができない。検針人さんが見てもよく分からないという状況の中で、そのような分け方をするのではなくて、給水管の大きさであるとか、メーターの大きさであるとか、いわゆる少ない使用者には基本料金を安く、多く使われる方には高い基本料金にするということで負担の公平性を確保できる口径別料金体系への移行が増えている。

従量料金で使えば使うほど単価が高くなるというのが累進増制といい、福山市が採用している体系である。これは大口の使用者が費用の多くを負担して、小口、一般家庭の使用者の負担を抑制している。

また、累進増・減制というのがあるが、これは、一定程度の水量までは単価が上がっていき、それ以降は下げるというものである。

それとは別にもっと簡単な料金体系にするというのが、単一料金制である。それぞれいろいろなメリット、デメリットがあると思う。

会長 用途別料金の中でもいろいろな考え方が取り入れられたら、別に口径別でなくてもいいのではないかという議論もあるのではないかということであったと思う。

もう一つは、用途別から口径別、基本料金と従量料金の割合、従量料金の累進度、この3つとも結構関係があって、たとえばどれか一つ検討して、

その収支がきちっと確保できるのであれば、3つとも手を付ける必要があるのか、というような議論もあるかもしれない。どれか一つでもいいかもしれない。

例えば、大口需要家に出て行かれないようにするためには、累進度のところに手を付けるだけで済むかもしれない。今後、全て手を付けなければいけないという必要性というものをきちっと議論して頂くことが必要かなと思う。

次回以降説明があると思うが、他都市の事例の中では口径別料金体系へ移行しているのはそのとおりである。その辺をきちっと説明して頂きながら検討を進めていきたいと思っている。

一つ確認したいが、企業や一般家庭などにおける1戸当たりの使用水量の減少ということで、使用割合は2か月0から20 m³では増えていっている。21から30 m³も増えていっている。この増えている理由が、先程言われた核家族化ということで、1戸当たりの使用水量が減少したということか。

事務局 単身世帯や2人世帯が福山市の統計では増えている。実際に1戸当たりの使用水量は、どんどん下がってきている。そこは間違いなく言えると思う。

会長 今後も増えていくということか。

事務局 相対的には増えていく傾向にはあると思っている。

委員 現在、福山市は用途別料金体系ということだが、口径別料金体系に変えた場合、収入はどうなるのか。

事務局 料金算定期間中における料金総収入額は、適正な原価に基づいて算定すべきものであり、この場合の原価を総括原価といい、料金総収入額は総括原価に等しいものとして決定される。

用途別料金体系を口径別料金体系に変えた場合は、この料金総収入額に等しい総括原価を各使用者群に対して配賦し、基本料金と従量料金に区分して設定するものであることから、用途別料金体系を口径別料金体系に変えても、料金総収入額は変わらない。

ただ個々に、一般家庭や大企業といった使用者の方のウエイトが変わってしまうと、例えば累進度を下げると大口使用者の方は料金が下がり、一般家庭が上がるという可能性はある。個々で見るとその逆もあるかもしれない。全体で見ると総括原価方式に必要な経費はいくら必要かということだけなので、そこが変わらなかつたら、料金値上げということにはならない。

委員 水道事業全体では、収入は変わらないということか。

事務局 収入が今70億円あるなら、用途別で70億円あるものを口径別に見直したらどうなるかという、基本的には70億円を振り分けていくので、変わらない。

ただ、資産維持費を頂くために、70億円を80億円にしないとイケないということになれば、値上げということになると思う。

委員 水道メーターの検針等に経費が掛かるということだが、将来的にはスマ

ートメーターの導入など I T 化を進めていき、経費を下げていくという可能性はあるのか。

事務局 料金を徴収するためにメーターを検針するが、現在は人が検針している。福山市においては、2 か月に約 20 万戸検針しているが、これにスマートメーターを導入するためには、莫大な初期投資が必要になってくる。したがって直ぐには導入が難しいという状況である。

しかしながら、将来的には I T 化を進めるとともに、A I やビッグデータなどを活用することにより、より効率的な事業経営を行い、経費を削減できる可能性はあると考えている。

上下水道局としても、全国の事業体におけるスマートメーターの導入や I T 化などの動向を注視しているところである。

会長 基本的には、上下水道局で努力をして頂くのは大前提として、いろいろなことに取り組んで経費を下げる努力はしてくださいということだと思う。

事務局 補足をさせて頂きたい。

先程の段階別料金の累進度の見直しの中に、1 か月 10 m³までの分は 1 m³ 当たり 20 円で設定している。次に、10 m³から 15 m³、15 m³から 20 m³、20 m³から 30 m³、30 m³以上というような区分にしている。これらが累進度に影響してくるので、この区分けが本当にいいのか。過去からずっとこれを使っているが、この区分けが本当に妥当なのか。将来的に安定した収入を確保するための段階別の区分はどうかということも、資料等出していくので、併せて議論頂ければと思う。

会長 今、説明があったが、そこにどれくらいの世帯があつて、どれくらいの給水人口があるか、その辺をきちっと整理して出して頂きたいと思う。

併せて、用途別料金、口径別料金の見直しの中で、用途別料金、例えば小さなお店をやっておられて、家とお店が一体のところというのも、少し分けられれば、分けて欲しいと思う。そこがどれくらいあるのか、そこがもし用途別の一般に入っていたらどうかと思う。

事務局 用途別も工場とか公共用とかいろいろある。それから事業所と一般家庭とセットになったところ、一般家庭だけのところというような用途別もあるが、福山市の場合は家庭用と工場用などに分けていないので、どれも一緒となっている。ただ、一人世帯と大口の口径が何百mmというところが、基本料金が同じ 720 円であり、これは負担の公平性の確保といえるのか。

固定費を確保しなければいけないという現状の中で、口径別へ移行されている事業体が多いので、そういう視点での議論かなとは思っている。

会長 きちっと整理して頂いたデータを出してもらえればと思う。

(5) 上下水道事業の経営状況について

事務局から上下水道事業の経営状況について説明した。

その後、次の内容の質疑が行われた。

委員 2016 年度（平成 28 年度）決算において、給水収益が見込みより増加し

た要因は何か。

事務局 2016 年度（平成 28 年度）は、夏場が猛暑であったことや冬場の強い寒波による漏水などの影響で使用水量が増加したことにより、給水収益が見込みより増加したものである。

会長 第 1 次の審議会で議論して頂いたデータでいけば、30 年、31 年で資金がマイナスになる。それをベースに第 1 次審議会の答申をさせて頂いた。正直に出して頂いたと思うが、大きく変わっている。皆さんその部分はお気づきになっておられると思うが、そういう意味で言うところの後第 2 次審議会で水道料金、下水道使用料について検討して頂くという中では、よりしっかりとした数字をきちっと出して頂くということを、審議会として要望しておかなければいけないと思う。

次回以降の審議会において、基本は出てくる正確な資料をベースに議論させて頂くということになるが、いろいろな考え方はどんどん出して頂いて進めていきたいと思っている。

議題は、これで終了だが、第 2 回は 7 月ごろに開催するというので、今回の内容については、諮問の内容が「水道料金及び下水道使用料のあり方について」ということなので、内容的にはそれを中心に、いろいろな資料を更に出して頂いて、それをベースに検討するというので、議論をするという形で進めていきたいと思う。

事務局 先程から話があるように、きちっとした資料ということである。我々としても作成した時期においては、妥当なものであったと思っている。そうは言っても、議論頂く上では、しっかりした資料が要るところは、我々も思っているの、そこは精度を上げて皆様方にご呈示していきたいと思っている。

財政見通しについては、平成 28 年度決算ベースで作成しているが、平成 29 年度の決算状況を 9 月の議会で報告するので、それが終わった段階で改めて決算状況、それを踏まえた財政見通しを明らかにしていきたいと思っている。

最終的には 9 月以降 10 月頃の審議会の中で決算額、将来的な推計というの、明らかにしていきたいと思っている。

その中で料金、使用料について議論して頂くということと、4 月から広島県の水道事業の広域連携というものもある。県の方は料金の格差是正ということも言っている。諮問した内容にも関連してくると思っているので、情報提供させて頂きたいと思っている。

よろしくお願ひしたい。

以上で今審議会の議事が終了した。

第 2 回審議会は、7 月に開催することを確認し、第 2 次福山市上下水道事業経営審議会（第 1 回）を閉会した。

（12 時 10 分閉会）